

なくす会ニュースレター

〒330-0064

さいたま市浦和区岸町 7-11-5 県生協連内

Tel048-844-8971 Fax048-844-8973

<http://saitama-higainakusukai.or.jp/>

消費者行政の充実強化にむけて！

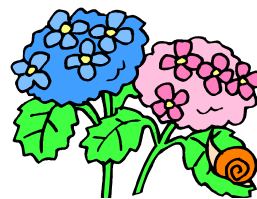
埼玉消費者被害をなくす会では

国民生活審議会

『消費者・生活者を主役とした行政への転換に向けて』 に対するパブリックコメントを提出

内閣府国民生活局では、国民生活審議会が行政のあり方の総点検を行い、審議の結果をとりまとめた報告書『消費者・生活者を主役とした行政への転換に向けて』に対するパブリックコメントの募集を行いました。

なくす会では、基本賛成としながら、消費者重視社会の実現を願う立場から、意見を提出しました。



全国の消費者行政一元化に向けての動き…

消費者行政を一元化し、強い権限を持つ組織の実現を求める

『消費者主役の新行政組織実現会議(ユニカねっと)』

が3月25日に創立しました！

全国で50団体以上が加入し、消費者の立場で

考え行動する消費者行政の新組織実現を目指し各地で

シンポジウムや集会が行われています。

なくす会も加入し埼玉県消費者団体連絡会や埼玉消費生活コンサルタ

ントの会・埼玉弁護士会と共に「消費者行政埼玉充実会議」を組織して

6/7に浦和でシンポジウムを開催しました。

**** 景品表示法と特定商取引法に消費者団体訴訟制度が導入されます ****

4月25日参議院で「消費者契約法の一部を改正する法律案」を全会一致で可決し、特定商取引法と景品表示法に消費者団体訴訟制度を導入し、それらを担う適格消費者団体の認定・監督・訴訟手続きを一本化する法案が成立しました。

活動委員会の活動紹介

なくす会 活動委員会では、身近な消費者問題の学習やアンケートを通じた被害情報の収集・調査などをおこなっています。

昨年度は『消費者被害めやすばこ』で「携帯電話契約のトラブル」をテーマに、アンケート形式の用紙を配布し情報収集をおこないました。

また、缶チューハイなど低アルコール飲料をジュースと間違えて飲んでしまったという被害情報がきっかけで、誤飲を防ぐための事業者への要望を検討しています。07年度はまぎらわしいパッケージ表示や、販売時の陳列方法について調査を行いました。

調査活動・1



携帯電話のアンケートでは、プランのこと、料金のこと、パケットのことが複雑化しており、説明を聞いてもわからないという声が多くありました。

活動委員会では、生活必需品の携帯電話が契約に関してはもっとわかりやすく、電話機に関してはもっと使いやすくなることを望ましいと考え、活動をすすめています。

3月 内部学習会で県の消費生活課担当の方から仕組みや問題点を学習

4月 消費生活相談に携わる検討委員の方から相談状況などを学習

4・5月で販売時きちんと説明されているかどうかの調査

などを行い、専門家による検討委員会の検討と併せて改善に向けた取り組みを行っています。

調査活動・2

06年度から缶チューハイなど低アルコール飲料をジュースと間違えて飲んでしまったという被害情報をきっかけに、誤飲を防ぐための事業者への改善要望を検討しています。07年度活動委員会ではジュースに間違えやすいお酒（低アルコール度リキュール類）をクイズ形式で展示しアンケートを行いました。また、販売時の陳列方法についても調査を行い、まぎらわしいパッケージによる誤飲のトラブルが起こらないよう検討しています。



この他に、2007年活動委員会でおこなった事

《市町村の消費者行政事業調査》

消費者行政充実のために県内全市町村に9年継続してアンケートを行い消費者大会で発表。

《埼玉県消費者大会への参加》 第43回埼玉県消費者大会実行委員会へ参加。

《割賦販売法改正に向けての運動》 署名よびかけや学習会開催等。

《彩の国・くらしフェスティバルに参加》

*なくす会の活動委員は…

会員団体から推薦された委員と、一般公募の委員、事務局で構成し、月1回の定例会議で情報・意見交換・調査検討など行っています。

《 第44回埼玉県消費者大会 プレ学習会のご案内 》

第44回埼玉県消費者大会が10月7日(火) 埼玉会館にて開催予定です。
第1回は医療・福祉、第2回は環境をテーマに、プレ学習会を行ないます。

第1回

6月24日(火) 10:00 ~ 12:00

浦和コミュニティセンター 第15集会室

(浦和駅東口徒歩1分 浦和パルコ10階)

「もっと知りたい後期高齢者医療制度」

～医療現場から見えてきたこと～ 講師 川嶋 芳男さん

(医療生協さいたま生活協同組合 健康文化部まちづくり推進室)



第2回

7月29日(火) 10:00 ~ 12:00

参加費 ¥200

浦和コミュニティセンター 第15集会室 (浦和駅東口徒歩1分 浦和パルコ10階)

「今、地球環境を考える(仮)」～ストップ温暖化、世界からみた日本(仮)～

講師 早川 光俊さん

(弁護士・NPO法人 地球環境と大気汚染を考える全国市民会議専務理事)

*申込先：電話048-844-8971

(埼玉県生協連内 埼玉県消費者大会事務局)

【第11回 検討委員会報告】

3月26日(水) 17:45~20:00

出席: 17名(理事1名、弁護士6名、相談員7名、活動委員1名、事務局2名)

《検討事項》 賃貸住宅退去時の原状回復義務について継続して3件の案件を検討した。

①申し入れに対する回答をもとに作成した申し入れ(案)の検討を行い、行政への情報提供を行うこと、事業者との意見交換の場を持ちたいことを言い添えることとなった。②問い合わせに対する回答が届いたことを報告し、再度問い合わせを行うこととなった。③問い合わせ文を作成して送付することになった。

《報告事項》健康食品、低アルコール度リキュール類、携帯電話の進捗状況について報告を行った。

【第12回 検討委員会報告】

5月21日(水) 17:00~19:40

出席: 18名(理事1名、弁護士6名、相談員8名、事務局3名)

《検討事項》 賃貸住宅退去時の原状回復義務について継続して3件の案件を検討した。

①申し入れに対する回答と対応について意見交換を行い、行政への情報提供や再申し入れについて検討した。②事業者の対応について報告し、今後の進め方について意見交換をした。

低アルコール度リキュール類について調査結果の報告と申し入れ(案)の検討を行った。

《報告事項》携帯電話販売店調査の進捗状況について報告を行った。市町村における消費生活関連事業調査について意見交換を行った。



検討委員会では消費者からの被害情報を調査・事案検討し事業者への申し入れ等を行っています

埼玉消費者被害をなくす会 通常総会のお知らせ

日 時：6月27日(金) 10:45～12:30

会 場：浦和コミュニティセンター 第13集会室

(浦和駅東口徒歩1分 浦和パルコ10階)

議 題 第1号議案 2007年度事業報告と会計収支決算承認の件〔監査報告〕

第2号議案 役員改選の件

報 告 1. 2008年度事業計画

2. 2008年度会計収支予算

* 活動委員紹介と活動報告、埼玉県 NPO 基金の寄付報告

記念講演：「消費者行政一元化の動きと消費者団体の役割」11:30～12:30

講 師：池本誠司氏 (弁護士・なくす会副理事長)

【第4回 理事会報告】

3月26日(水) 15:15～17:00 出席：理事10名 事務局2名

《審議事項》

1. 消費者行政一元化に向けた取り組みについて池本副理事長より提案があり進捗状況の報告がありました。3月25日設立した「消費者主役の消費者行政新組織実現会議」になくす会も参加し、埼玉県内でのシンポジウムの開催を準備していく事を確認した。
2. 適格消費者団体申請の状況について報告した。検討委員1名の追加登録があり承認された。
3. 第5回総会について日程・会場の報告があり、役員改選・総会企画についての確認をした。
4. 07年度まとめと08年度計画・予算(案)について事務局より提案があり、次回理事会に修正したものを再提案することを確認した。
5. 進行中の事案の「申し入れ書」について提案があり、確認した。

《報告事項》

第10回検討委員会(1/30)、割賦販売法関連、「消費者被害めやすばこ」まとめと今後の取り組みについて、学習会の開催、くらしフェスティバルの参加、助成金の決算報告を助成団体へ行ったこと等の報告を行った。その他、会員状況を報告した。



【第5回 理事会報告】

5月21日(水) 15:10～17:00 出席：理事10名 事務局3名

《審議事項》

1. 第5回総会について報告、確認した。
2. 消費者行政一元化に向けた取り組みについて、第1回消費者行政充実埼玉会議の報告をした。
3. 適格消費者団体申請の状況について報告した。
4. 08年度活動委員と事務局体制について報告、確認した。



《報告事項》

第11回検討委員会(3/26)、監査報告、「市町村における消費生活関連事業調査」についての報告を行った。その他、会員状況を報告した。

* 商品事故・契約トラブルにあったときは、最寄りの消費生活支援センターへ相談しましょう。

埼玉県消費生活支援センター (埼玉県生活科学センター内) TEL 048(261)0999

埼玉県消費生活支援センター 川越 TEL 049(247)0888

〃 消費生活支援センター 春日部 TEL 048(734)0999

〃 消費生活支援センター 熊谷 TEL 048(524)0999

* お住まいの市町村にも、消費者相談窓口があります。詳しくは役所にお問い合わせ下さい。